

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第101期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 宮本 喜弘

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087)821 - 5061

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算チームリーダー 松尾 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目9番2号  
(大手町フィナンシャルシティ グランキューブ19階)

【電話番号】 (03)3517 - 4591

【事務連絡者氏名】 東京支社業務課長 横山 和弘

【縦覧に供する場所】 四国電力株式会社 徳島支店  
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)  
四国電力株式会社 高知支店  
(高知県高知市本町4丁目1番11号)  
四国電力株式会社 愛媛支店  
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 中間連結会計期間	第101期 中間連結会計期間	第100期
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高(営業収益)	(百万円)	400,857	418,380	787,403
経常利益	(百万円)	64,611	55,902	80,096
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(百万円)	48,771	41,303	60,515
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	53,432	48,331	67,973
純資産	(百万円)	351,730	408,385	363,168
総資産	(百万円)	1,597,069	1,650,983	1,629,054
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	237.15	200.82	294.25
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.9	24.6	22.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	49,871	33,600	143,676
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,967	33,139	97,317
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,554	10,163	34,182
現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	86,944	108,806	118,296

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を中間連結財務諸表および連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、事業等のリスクの重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績および財政状態の状況

##### 経営成績

当中間連結会計期間の売上高は、前年同期に比べ175億23百万円(+4.4%)増収の4,183億80百万円となり、営業費用は、293億92百万円(+8.8%)増加の3,647億98百万円となった。

この結果、営業利益は、前年同期に比べ118億69百万円(18.1%)減益の535億81百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ87億8百万円(13.5%)減益の559億2百万円となった。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ74億68百万円(15.3%)減益の413億3百万円となった。

セグメントごとの経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

##### [発電・販売事業]

売上高は、容量市場の開始に伴う容量確保契約金の計上などにより卸販売収入は増加したものの、燃料費調整額の減により小売販売収入が減少したことなどから、前年同期に比べ13億71百万円(0.4%)減収の3,508億41百万円となった。

経常利益は、修繕費や人件費が減少したものの、原子力発電の減やFIT小売買取分の回避可能費用単価が上昇したことなどから、前年同期に比べ179億67百万円(39.3%)減益の277億20百万円となった。

##### [送配電事業]

売上高は、接続供給託送収益や需給調整収益が増加したことなどから、前年同期に比べ59億87百万円(+5.0%)増収の1,258億32百万円となった。

経常利益は、売上増に加え、需給調整費用が減少したことなどから、前年同期に比べ73億30百万円(+78.6%)増益の166億53百万円となった。

##### [情報通信事業]

売上高は、F T T H事業の売上増などから、前年同期に比べ7億3百万円(+3.0%)増収の243億82百万円となり、経常利益は、前年同期に比べ3億26百万円(+6.3%)増益の55億1百万円となった。

##### [エネルギー事業]

売上高は、前年同期に比べ13百万円(0.1%)減収の129億37百万円となり、経常利益は、持分法投資利益の増などから、前年同期に比べ1億67百万円(+5.5%)増益の32億44百万円となった。

##### [建設・エンジニアリング事業]

売上高は、前年同期に比べ25百万円(0.1%)減収の233億7百万円となり、経常利益は、請負工事の利益の増などから、前年同期に比べ6億81百万円(+68.7%)増益の16億73百万円となった。

##### [その他]

売上高は、製造事業の売上減などから、前年同期に比べ14億99百万円(9.4%)減収の143億93百万円となった。

経常利益は、売上高が減収となったものの、商事業における利益の増などから、前年同期に比べ3億64百万円(+55.6%)増益の10億19百万円となった。

## 財政状態

### (資産)

資産は、事業用資産は減少したものの、投資等が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ219億28百万円(+1.3%)増加の1兆6,509億83百万円となった。

### (負債)

負債は、長期借入金の返済や未払費用・未払金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ232億88百万円(-1.8%)減少の1兆2,425億97百万円となった。

### (純資産)

純資産は、利益の確保などから、前連結会計年度末に比べ452億17百万円(+12.5%)増加の4,083億85百万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

利益の確保や減価償却による回収などから、336億円の収入(前年同期は、498億71百万円の収入)となった。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

前年同期に比べ128億27百万円(-27.9%)減少の331億39百万円の支出となった。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済などから、101億63百万円の支出(前年同期は、235億54百万円の支出)となった。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末に比べ94億90百万円(-8.0%)減少の1,088億6百万円となった。

## (3) 資本の財源および資金の流動性について

当社の主な資金需要である設備資金については、自己資金および社債・長期借入金により調達している。なお、季節要因などによる短期的な資金需給の調整には、コマーシャル・ペーパーを活用している。

## (4) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等について、重要な変更はない。

## (5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、16億47百万円であり、これは主に発電・販売事業および送配電事業に係るものである。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況について、重要な変更はない。

(6) 生産、受注および販売の実績

主たる事業である発電・販売事業および送配電事業の状況は以下のとおりである。

需給実績

種別		当中間連結会計期間	前年同期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)		17,379	113.0	
電力供給 (百万kWh)	自社	原子力	2,298	86.7
		水力	1,508	94.9
		新エネルギー等	2	99.5
		火力	4,612	83.7
	他社受電 (水力・新エネ再掲)		9,926 (3,999)	153.2 (103.6)
	損失電力量等		966	113.8

- (注) 1 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。  
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。

販売実績

種別		当中間連結会計期間	前年同期比 (%)	
販売電力量 (百万kWh)	小売販売	電灯	3,533	103.4
		電力	7,788	102.5
		計	11,321	102.7
	卸販売		6,058	138.9
	合計		17,379	113.0
料金収入 (百万円)	小売販売	電灯	95,091	97.1
		電力	165,927	90.8
		計	261,019	93.0
	卸販売		90,544	158.1
	合計		351,563	104.0

- (注) 1 販売電力量は、四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある。  
 2 決算日において未確定であるインバランス電力量等は含めていない。  
 3 料金収入の電灯および電力には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」および「酷暑乗り切り緊急支援」により受領する電気事業にかかる補助金を含んでいる。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	772,956,066
計	772,956,066

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,528,202	207,528,202	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	207,528,202	207,528,202	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	207,528,202	-	145,551	-	3,598

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	26,042	12.55
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	8,851	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,832	3.77
住友共同電力株式会社	愛媛県新居浜市磯浦町16-5	7,062	3.40
高知県	高知県高知市丸ノ内1丁目2-20	6,230	3.00
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー	5,799	2.79
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	5,408	2.61
四国電力従業員持株会	香川県高松市丸の内2-5	4,278	2.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,229	2.04
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4-1	4,018	1.94
計		79,749	38.43

- (注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、17千株ある。  
 2 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式204千株については、発行済株式数から控除する自己株式に含まれていない。  
 3 2023年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2023年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。  
 なお、大量保有報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	10,406	5.01



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,831,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 203,571,500	2,035,715	
単元未満株式	普通株式 1,108,102		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	207,528,202		
総株主の議決権		2,035,715	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,600株(議決権16個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式204,400株(議決権2,044個)が含まれている。
- 2 単元未満株式には、当社所有の自己株式69株及び株式会社四電工の相互保有株式81株、四電エンジニアリング株式会社の相互保有株式48株、四国計測工業株式会社の相互保有株式4株並びに四電ビジネス株式会社の相互保有株式12株が含まれている。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 四国電力株式会社	香川県高松市 丸の内2番5号	17,000		17,000	0.01
(相互保有株式) 株式会社四電工	香川県高松市 花ノ宮町2丁目 3番9号	1,764,000		1,764,000	0.85
(相互保有株式) 四電エンジニアリング 株式会社	香川県高松市 上之町3丁目1番4号	864,300		864,300	0.42
(相互保有株式) 四国計測工業株式会社	香川県仲多度郡 多度津町大字南鴨 200番地1	191,300		191,300	0.09
(相互保有株式) 四電ビジネス株式会社	香川県高松市 亀井町7番地9	12,000		12,000	0.01
計		2,848,600		2,848,600	1.37

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式204,400株については、上記の自己株式等を含めていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けている。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
固定資産	1,302,991	1,303,214
有形及び無形固定資産	982,939	968,240
水力発電設備	59,223	58,674
汽力発電設備	151,311	143,851
原子力発電設備	165,296	150,150
送電設備	114,376	114,490
変電設備	83,427	84,793
配電設備	206,721	208,360
その他の固定資産	104,859	104,310
建設仮勘定及び除却仮勘定	22,698	26,964
原子力廃止関連仮勘定	32,470	32,745
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	42,554	43,899
核燃料	89,196	89,825
装荷核燃料	8,138	12,030
加工中等核燃料	81,058	77,795
投資その他の資産	230,855	245,149
長期投資	55,206	56,314
関係会社長期投資	114,989	128,127
繰延税金資産	34,138	34,853
退職給付に係る資産	16,816	17,549
その他	9,832	8,430
貸倒引当金	128	126
流動資産	326,062	347,768
現金及び預金	118,346	108,856
受取手形、売掛金及び契約資産	91,334	105,758
リース債権及びリース投資資産	17,213	17,545
棚卸資産	1 43,068	1 46,827
その他	56,356	69,150
貸倒引当金	257	369
資産合計	1,629,054	1,650,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
固定負債	1,034,567	985,340
社債	386,994	386,995
長期借入金	455,000	420,800
未払廃炉抛出金	-	119,397
関係会社事業損失引当金	689	689
退職給付に係る負債	18,961	18,762
資産除去債務	132,811	-
その他	40,110	38,696
流動負債	231,318	257,066
1年以内に期限到来の固定負債	78,159	110,379
支払手形及び買掛金	47,733	54,799
未払税金	24,180	23,042
その他	81,244	68,844
特別法上の引当金	-	190
濁水準備引当金	-	190
負債合計	1,265,886	1,242,597
<b>純資産の部</b>		
株主資本	337,164	375,384
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	3,598	3,598
利益剰余金	191,442	229,649
自己株式	3,428	3,414
その他の包括利益累計額	23,326	30,250
その他有価証券評価差額金	716	2,924
繰延ヘッジ損益	7,382	8,321
為替換算調整勘定	9,465	15,635
退職給付に係る調整累計額	5,762	3,369
非支配株主持分	2,676	2,750
純資産合計	363,168	408,385
負債純資産合計	1,629,054	1,650,983

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益	400,857	418,380
電気事業営業収益	357,336	374,700
その他事業営業収益	43,521	43,680
営業費用	335,406	364,798
電気事業営業費用	1 298,944	1 327,667
その他事業営業費用	36,462	37,131
売上原価	30,266	30,228
販売費及び一般管理費	1 6,196	1 6,903
営業利益	65,450	53,581
営業外収益	4,236	6,009
受取配当金	382	644
受取利息	394	334
有価証券売却益	76	-
為替差益	1,564	1,508
持分法による投資利益	1,242	2,992
その他	576	529
営業外費用	5,075	3,687
支払利息	3,113	3,090
有価証券評価損	3	-
関係会社株式評価損	1,704	-
その他	254	597
経常利益	64,611	55,902
過水準備金引当又は取崩し	322	190
過水準備金引当	322	190
税金等調整前中間純利益	64,288	55,712
法人税等	15,420	14,303
中間純利益	48,868	41,408
非支配株主に帰属する中間純利益	97	105
親会社株主に帰属する中間純利益	48,771	41,303

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	48,868	41,408
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	2,347
繰延ヘッジ損益	111	1,397
為替換算調整勘定	3,091	6,117
退職給付に係る調整額	88	2,355
持分法適用会社に対する持分相当額	1,308	2,211
その他の包括利益合計	4,563	6,923
中間包括利益	53,432	48,331
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	53,335	48,226
非支配株主に係る中間包括利益	97	105

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	64,288	55,712
減価償却費	29,327	28,438
原子力発電施設解体費	1,492	-
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,166	2,605
核燃料減損額	2,080	1,483
固定資産除却損	1,061	627
未払廃炉拠出金の増減額(は減少)	-	119,397
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	557	1,146
資産除去債務の増減額(は減少)	-	121,444
貸倒引当金の増減額(は減少)	184	110
濁水準備引当金の増減額(は減少)	322	190
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	208	3,062
売上債権の増減額(は増加)	1,377	14,358
棚卸資産の増減額(は増加)	10,686	3,573
仕入債務の増減額(は減少)	25,106	7,066
未払又は未収消費税等の増減額	4,192	9,027
持分法による投資損益(は益)	1,242	2,992
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	8,536	-
受取利息及び受取配当金	777	978
支払利息	3,113	3,090
為替差損益(は益)	25	6
その他	25,383	28,944
小計	50,073	51,243
利息及び配当金の受取額	1,239	1,766
利息の支払額	3,132	3,040
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,691	16,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,871	33,600
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	41,641	30,389
固定資産の売却による収入	296	492
資産除去債務の履行による支出	83	-
投融資による支出	9,014	4,369
投融資の回収による収入	4,476	1,127
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,967	33,139
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	22,500	12,500
社債の償還による支出	52,500	12,500
長期借入れによる収入	15,000	4,300
長期借入金の返済による支出	8,500	11,300
自己株式の取得による支出	3	5
配当金の支払額	-	3,096
非支配株主への配当金の支払額	33	31
その他	18	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,554	10,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	689	211
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,960	9,490
現金及び現金同等物の期首残高	105,904	118,296
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 86,944	1 108,806



## 【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

・税金費用の計算

税金費用は、税引前中間純利益に見積実効税率を乗じるなど簡便な方法により算定している。

(追加情報)

(「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正)

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下、「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(以下、「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

原子力発電施設の廃止措置に必要な費用は、従来、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法がある場合)を適用し、解体省令の規定に従い費用計上してきたが、改正省令により、同施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を費用計上することになる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下、「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなった。

これにより、2024年度中間期において、資産除去債務相当資産11,367百万円及び資産除去債務132,811百万円を取崩した。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭の総額124,324百万円は、改正省令附則第7条第1項の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、その額を費用として計上したが、同規定により、資産除去債務を取り崩した額を当該費用から控除した。これによる損益への影響はない。

あわせて改正省令附則第8条の規定により2,880百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上した。

## (中間連結貸借対照表関係)

## 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	392百万円	375百万円
仕掛品	7,221	14,238
原材料及び貯蔵品	35,454	32,213
計	43,068	46,827

## 2 偶発債務

## (1) 借入金に係る保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
・日本原燃(株) 日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する 連帯保証債務	37,845百万円	36,103百万円
・フイーエン・ティーティーピー・ジョイント・ ストック・カンパニー アジア開発銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	3,542	3,226
・備前雲の上(同) 株SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債 務	2,250	2,250
・備前雲の上太陽光発電(同) 株SBI新生銀行からの借入金に対する連帯保証債 務	2,856	2,115
・夢前夢ふる里太陽光発電(同) 三井住友信託銀行(株)からの借入金に対する連帯 保証債務	1,865	1,534
・ドゥルマ・エレクトリシティ・カンパニー 株三菱UFJ銀行ほかからの借入金に対する保証債 務	1,366	1,229
・夢前夢ふる里(同) 三井住友信託銀行(株)からの借入金に対する連帯 保証債務	1,200	1,200
・ラス・ギルタス・パワー・カンパニー 株国際協力銀行ほかからの借入金に対する保証 債務	1,249	1,178
・アル・サワディ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	893	842
・アル・パティナ・パワー・カンパニー クレディ・アグリコル・コーポレート・アン ド・インベストメント・バンクほかからの借入 金に対する保証債務	847	799
・送配電システムズ(同) 株三井住友銀行からの借入金に対する連帯保証 債務	275	256
・従業員 従業員の持家財形制度による株百十四銀行ほか からの借入金に対する連帯保証債務	4,319	3,918
計	58,511	54,655

(2) 取引の履行に係る保証債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
・アラブ首長国連邦(UAE) シャルジャ首長国ハム リヤ火力発電事業 シャルジャ電力・水庁との電力販売契約の履行 に対する保証債務ほか	2,270百万円	2,141百万円
・ベトナム国ブンアン2石炭火力発電事業 ベトナム商工省とのBOT契約の履行に対する保証 債務	1,271	1,199
・坂出バイオマス発電事業 丸紅㈱との燃料売買契約の履行に対する 保証債務	1,021	964
計	4,563	4,305

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費

(1)「電気事業営業費用」の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
販売費及び一般管理費以外	383,038百万円	402,365百万円
販売費及び一般管理費	31,609	28,989
(給料手当)	(7,402)	(7,538)
(委託費)	(8,575)	(9,584)
(その他)	(15,631)	(11,866)
計	414,647	431,354
内部取引消去額	115,703	103,687
合計	298,944	327,667

(2)「その他事業営業費用」の「販売費及び一般管理費」の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
販売費及び一般管理費	10,878百万円	10,994百万円
(人件費)	(5,232)	(5,503)
(その他)	(5,646)	(5,491)
内部取引消去額	4,682	4,091
合計	6,196	6,903

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
現金及び預金勘定	86,994百万円	108,856百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	50
現金及び現金同等物	86,944	108,806

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2023年10月31日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 3,112百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ)1株当たりの配当額 15円

(ニ)基準日 2023年 9月30日

(ホ)効力発生日 2023年11月30日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託( B B T )に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金 3百万円が含まれている。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

2024年 6月26日の定時株主総会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 3,112百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ)1株当たりの配当額 15円

(ニ)基準日 2024年 3月31日

(ホ)効力発生日 2024年 6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託( B B T )に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金 3百万円が含まれている。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

2024年10月29日の取締役会で、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ)配当金の総額 4,150百万円

(ロ)配当の原資 利益剰余金

(ハ)1株当たりの配当額 20円

(ニ)基準日 2024年 9月30日

(ホ)効力発生日 2024年11月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託( B B T )に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金 4百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	316,844	40,492	18,513	11,205	9,597	396,652	4,204	400,857	-	400,857
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	35,369	79,353	5,165	1,745	13,734	135,368	11,688	147,056	147,056	-
計	352,213	119,845	23,678	12,950	23,332	532,020	15,892	547,913	147,056	400,857
セグメント利益	45,688	9,323	5,174	3,076	992	64,254	655	64,909	298	64,611

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。  
 2 セグメント利益の調整額 298百万円は、セグメント間取引消去である。  
 3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致している。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間連結 損益計算書 計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建設・エン 지니어リン グ事業	計				
	発電・販売 事業	送配電 事業								
売上高										
外部顧客への 売上高	327,129	47,570	19,188	11,197	9,876	414,962	3,418	418,380	-	418,380
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,712	78,261	5,193	1,739	13,430	122,338	10,975	133,314	133,314	-
計	350,841	125,832	24,382	12,937	23,307	537,301	14,393	551,694	133,314	418,380
セグメント利益	27,720	16,653	5,501	3,244	1,673	54,792	1,019	55,812	90	55,902

- (注) 1 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。  
 2 セグメント利益の調整額90百万円は、セグメント間取引消去である。  
 3 セグメント間取引消去後のセグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と一致している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	計
	発電・販売事業	送配電事業				
小売販売収入	239,937	286	-	-	-	240,224
卸販売収入	35,135	22,132	-	-	-	57,268
その他収入	1,179	13,032	17,906	10,016	9,543	51,678
計	276,252	35,451	17,906	10,016	9,543	349,170
その他の源泉から生じる収益	40,591	5,040	606	1,188	53	47,482

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 その他の源泉から生じる収益には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により受領する補助金を、発電・販売事業に40,458百万円、送配電事業に27百万円、エネルギー事業に255百万円含んでいる。

当中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	電気事業		情報通信事業	エネルギー事業	建設・エンジニアリング事業	計
	発電・販売事業	送配電事業				
小売販売収入	248,889	65	-	-	-	248,955
卸販売収入	65,172	25,372	-	-	-	90,544
その他収入	901	16,469	18,330	10,220	9,821	55,742
計	314,963	41,907	18,330	10,220	9,821	395,242
その他の源泉から生じる収益	12,166	5,663	858	976	55	19,719

(注) 1 金額は外部顧客への売上高を表示している。

2 その他の源泉から生じる収益には、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」及び「酷暑乗り切り緊急支援」により受領する補助金を、発電・販売事業に12,062百万円、送配電事業に1百万円、エネルギー事業に93百万円含んでいる。

( 1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	237円15銭	200円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	48,771	41,303
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	48,771	41,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,657	205,669

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。  
 2 1 株当たり中間純利益の算定上、株式給付信託 ( B B T ) に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めている ( 前中間連結会計期間238千株、当中間連結会計期間216千株 ) 。



## 2 【その他】

### (中間配当)

2024年10月29日開催の取締役会において、第101期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）に係る中間配当に関し、次のとおり決議している。

中間配当総額	4,150百万円
1株当たりの配当額	20円

### (重要な訴訟事件等)

#### 伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、松山地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月、第6次訴訟が2022年10月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次訴訟が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁、福岡高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起され、2024年3月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024年3月、福岡高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

#### 伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁、高松高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起され、2024年2月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。

2024年3月、高松高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されていたが、2024年11月、同控訴を棄却する判決が言い渡された(半期報告書提出日現在において、上告期間は未了)。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

四国電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

高松事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保 誉一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越智 慶太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている四国電力株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レ

ビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書原本は半期報告書提出会社が別途保管している。  
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていない。